

令和7年度 九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会（補助事業）（第1回）

## ＜議 事 録＞

日時：令和8年1月15日（木）15:00～16:00

場所：熊本地方合同庁舎A棟1階（記者会見室）

### 開会

#### ○土地改良管理課長

それでは所定より5分ほど早いですけども、委員の皆様お集まりですので、ただいまから始めたいと思います。令和7年度の九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会（補助事業）を開催いたします。

本日はお忙しいところ、またお寒い中にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、土地管理課の新開でございます。司会進行をさせていただきます。はじめに、本日の配布資料についてご確認をさせていただきます。

配布資料は、まず配布資料一覧が1枚ございます。そして出席者名簿1枚。配席図、議事次第、資料の1、資料の2、そして参考資料ということで、参考資料1と参考資料2とございます。

不足等ございませんでしょうか？

はい。次に、本日の委員の皆様のご出席についてなんですが、大変失礼ですけども、名簿のとおりということで、ご紹介については省略させていただきます。

また公益財団法人九州経済調査協会次長の能本委員におかれましては、ご都合によりWEBでの参加となっております。よろしく願いいたします。また、私ども農政局側の出席につきましても、出席者名簿をもって紹介に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

では、次に議事の方へ進めてまいります。まず委員長の選出についてでございます。事後評価技術検討会の委員長につきましては、本年度の上半期、昨年7月に開催いたしました国営事業地区の事後評価の検討会におきまして、佐賀大学農学部准教授の原口委員の方に委員長をお願いしておりました。

つきましては、引き続き原口委員の方に委員長をお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

原口委員、ようございますか？

#### ○原口委員

はい、よろしく願いします。

## ○土地改良管理課長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、原口委員長の方にお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

### 【議題1】九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会の運営について

## ○原口委員長

それでは、前回に引き続き委員長ということでよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本日の審議にあたり、忌憚のないご意見を願いますとともに、円滑な議事進行にご協力をお願いしたいと思います。それでは議事を進めたいと思います。まず議題1「九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会の運営について」ですが、資料1をご覧ください。

技術検討会の公開方法については、技術検討会に諮り決定することになっております。これまでどおり会議は原則公開とし、議事録の公開にあたっては発言者の氏名を記入することによろしいでしょうか。

特にご意見等ないようでございますので、これまでと同様、資料1のとおりとさせていただきます。

### 【議題2】令和7年度農業農村整備事業等補助事業事後評価結果案について

## ○原口委員長

次に議題2「令和7年度農業農村整備事業等補助事業事後評価結果案について」に移ります。資料2農業競争力強化基盤整備事業「第2内山地区」についてご説明をお願いします。

## ○事務局（農政調整官）

はい。事務局の方から本年度事後評価対象となりました。農業競争力基盤整備事業「第2内山地区」につきまして、ご説明の方をさせていただきます。

資料の方は、資料2、それから参考1として地域情報の方もお渡ししております。こちらの会場の方では別途、その参考1のですね、3ページの地図をちょっと拡大し別途配布しております。

能本委員におかれては、参考1の3ページに記載ございますので、ご確認していただければと思います。今回、現地の方へは行けませんでしたので、若干、事業概要を少し地域情報を含めて説明したいと思います。参考1の地域情報でございます。

資料を開いていただきまして、1ページ目、こちら宮崎県の宮崎市の方になりますけれども、若干、宮崎市の中山間地域の方に入ったところ。位置図として旧高岡町を赤い四角マークで示しております。こちらの範囲が拡大したところがこの図という形になります。

中心に赤丸のところありますけど、ここが旧高岡町の役場として、町の中心に、これから一山越えた横の沢に行きますと、第二内山地区という形になってございます。位置図的にはこの形になってございます。2ページに地域の統計情報を付けてございます。3ページの方に付けております図で、こちらの方が鳥観図として赤い四角枠で囲った部分毎に①から⑥まで小分けしてありますけれども、こちらの方が4ページ以降、航空写真等で事業実施前、それから事業実施後の状況を照らし合わせてございます。7ページのみ写真が3枚付いてございますけれども。

事業着工直後の2010年の写真でしたので、この地区が一番先に区画整理の整備が入っていると。この航空写真上はこの時点では整理済みだったので、その一つ前の2005年で画像が粗いですが、整備前の図面をつけて写真を比較しております。

状況的には、区画の形状を整備しまして、事業実施前・実施後でおおむね映像の状況的には大きな変わりがないところがございますけれども。4ページですね、4ページ目、5ページ目のところに。施設ハウスがございまして。

4ページのところ、整備後の地図の真ん中のところに、畜舎の手前のところにですね新たに施設ハウスが増えていると。次の5ページはですね、事業整備前と整備後、どちらもあの整備前からハウスがあったんですけども、ちょっと見づらいたすが、整備後の下の方のですね、ちょっと斜めに傾いた形で施設ハウスがございまして。

ビニールシートが張られていない画像なので、骨組みだけでちょっと見づらいたすが、こちらで野菜等は進められているという状況です。また、10ページの方ですね。地域の活動サポートという形で、多面的機能支払金を用いた活動協議会の方が内容として掲載してございます。

その他地域の中でですね。農泊を体験とございますけれども、空き家等を活用して地域の中で農泊という形で新たな宿泊施設として活動が進んでおりますので、そういったところを情報として11ページ、12ページの方にその協議会関係の推進団体のですね、情報を付けています。

こちら農泊を付けさせていただいたのは、3ページの図面の方の中にちょっと図示してございますけれども、この地区の集落内にはですね「農家民宿ひなたぼっこ」、もしくは「農家民宿ゲストハウス元家」など2軒の農泊施設が営まれておりますので、こういった農泊の進出、展開、また、その農業と連携したような活動、プロジェクトやプログラムとか、そういった活動のサポートをこちらの「高岡フードヴィレッジ協議会」といったところがサポートしているというところでございます。

それでは評価資料の方ですが、事業の概要なんですけれども、この図面の方にございますように、農地35ヘクタールでございまして。

こちらを対象としまして、農地の30.5ヘクタールを区画整理、全体35ヘクタールについては、水源の転換という形で国営の大淀川左岸地区の広沢ダムの方を水源として、水源切替を行ったということでございます。

また、区画整理と合わせて30.5ヘクタールには、暗渠排水を入れつつ、併せて排水路の整備、それと農道整備を行ったという状況でございます。計画については、平成20年から令和元年まで、途中、平成25年度に計画変更を行いまして、今回は25年度の計画変更を基に事後時点の比較をしたという状況です。

1ページ目の社会情勢等の変化につきましては、統計等の情報を整理したものとなっております。人口、世帯数等について県、市では、この地域においても減少傾向にあるということです。農業状況についても同様な状況、農地等については地域の担い手に農地集積をしております。

次、本事業により整備されました施設の管理状況につきまして、2ページ中段の方です。事業により整備されました用排水路や農道といった各種施設につきましては、高岡土地改良区というところで適切に管理がなされています。

それ以外、農地等の営農的な管理ですとか、そういったところにつきまして、先ほど参考1の方でも出しました「内山地区協働活動推進会議」といった組織で多面的機能支払交付金を活用した活動において、農地の草刈り、水路の泥上げ、ごみの片付けといった活動を担当されております。

水源転換の関係を述べましたのが、本地区に用水供給します国営地区の施設については、大淀川左岸地区土地改良区で管理しております。

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化です。作付面積、それから単収、単価について整理をしています。

状況的には作付面積でいきますと、現況から計画へ作付拡大していくという予定でございましたけれども、現時点の状況としましては、水稻と夏場の青刈りとうもろこしを若干減らしまして、本来は野菜等を増やすということだったんですけれども、稲粃酵粗飼料用稲(WCS)と言われるものですが、こういったところに転換が挙がっております。

裏作につきましては、まだ計画目標に満たない部分もございますけれども、若干作付が入っているという状況です。単収、単価につきましては、ご説明しますと単収については若干、計画時点よりちょっと上がっている状況です。

それから単価につきましても、本事業を実施しまして、若干単価の方も向上しているという状況でございます。

営農経費節減という項目でございます。こちらにつきましては、地域の区画整理において作業効率等が向上したということで、労働時間、それから機械経費の方を対比させてございます。

労働時間の方については、区画の形状が良くなったということで、想定していた機械が順調にその区画状況に応じて稼働して労力節減が図られているという状況でしたので、労働時間の方はほぼ計画どおりという状況です。

水稲作につきましては、先ほどの多面的機能支払交付金の活用等で、畦畔管理にかかる草刈り、そういったところは大体できており、若干その分の労働時間が減っているという状況です。機械経費につきましては、計画どおり展開しているという状況の中で、現在の機械価格ですとか、労働費、燃油費、そういった諸費用について、現在の価格で更新しましたところ、若干計画より経費の方は少し下回っているというような状況でございます。

それから、事業効果の発現状況です。事業目的に関する事項について、農業生産性の向上としましては、本地区で区画整理を実施しまして、小区画の湿田が中区画の乾田に整備されてございます。これによって作業効率が向上したり、併せて水源を既存の河川、もしくは湧水といったところから、ダムの水源に切替を行っています。

そうした結果、地区の単収、単価等の向上が図られており、作業性の向上も図られている。そうした農業生産性の向上が図られている状況と整理してございます。

それから、高収益作物の生産維持といたしまして、本地区の区画整理と併せまして、用排分離の実施、それから排水路の整備によりまして、安定的な用水供給ということが可能となっております。

そのため、野菜等、きゅうり、ピーマン、そういったものの高収益作物については、作付けは維持しつつ、単収増加が図られており、収益性の向上が図られているといった整備をしてございます。

この高岡町につきましては、町の推進テーマとして、「ビタミンのまち高岡」といったテーマを掲げています。

これは昔の陸軍軍医の方、ビタミンをテーマにしたお医者さんがいらっしゃいまして、この町の出身だということで、ビタミンに関する推進をテーマに掲げているといったところでございます。

それから6ページの方にいきまして、担い手への農地集積についてでございます。

こちらにつきましては、地区の担い手（認定農業者）が育成されたということで、計画の方では、当時、現況は3経営体、これが経営計画として9経営体へ拡大する、育成を図るところでございました。事後の状況につきましては11経営体。この地区内で認定農業者と言われる方がいらっしゃるということでございます。

担い手の農地集積につきましても、計画において16.3ヘクタールまで集積を拡大するというところで、事後時点においては18.5ヘクタールまで集積ができておりまして、計画より集積が拡大されている状況です。

集積はまだまだ47%程度でございますので、今後も担い手の方へ集積は進めていくということをお願いいたします。あの、現在、宮崎市では集落単位ごとを対象に地域計画というものを策定するとのことで、地元の方ではこれから話し合い等を進めていく中で、担い手農家の方に農地集積等を図っていくという方針でございます。

それから、道路整備による通作等の改善でございます。本地区の区画整理と併せまして、道路の整備を図ってございます。整備内容については、圃場の団地と入り口までは道路があったところがございますけど、その先については、田んぼに隣接して道路がない。畦を歩くか、もしくは田越しで機械を搬入するといった状況もあったということでございます。そういったところも各圃場に道路を整備しまして、機械の搬入等も可能になったというところでございます。

それから、農村協働力と美しい農村の再生・創造としまして、先ほどの農地管理と施設管理に関してのところでも触れましたけれども、多面的機能支払交付金の活用をしまして「内山地区協働活動推進会議」といったところで集落内におきます協働活動が行われております。

本地区も含めましてですね、全体で160ヘクタールほどでしょうか、そういった広い範囲での活動になっておりまして、9集落をカバーしてございます。そうした中で、農地の管理ですとか、道道、砂利の補充ですとか、そうしたことを行っているところでございます。

次に、事業による波及的効果でございます。先ほどの協働活動が連動してでございますけれども、本地域で活動します共同活動推進会議ではですね環境活動を行ってございまして、地元小学校との連携した稲刈り等の農作業体験、また在来生物としてカニ、アユ、ウナギなどの育成。生き物調査についても連携しながら取り組んでいる。そうした活動を通じて地域農業の理解向上を図っているというところでございます。

次に、農泊の活用でございます。先ほど参考1の地域資料の方でも触れましたけれども、本地域では農家数減少している中で、空き家等が増えてきていると。

そうした中で、本地区、高岡町にゆかりのある女性の方が、宮崎県の物販とかですね。販売活動をされていたんですけども、地元の都城市の方に実家がございまして、その母方の実家が、この高岡の方にあるということで、久方お尋ねされたところ、地域の人口が減少して空き家が増加しているという中で、こういった地域が廃れるということをお慮りされまして、高岡市フィードビレッジ協議会というものを立ち上げられています。

そうした中で、空家・古民家の再生、そういった取り組みの推進ですとか、食と農業を絡めたような体験プログラム、そういったものの推進。そういった活動に力を入れられているという状況でございます。

そうした中で、本地区の集落の中でも2軒の農泊施設が営まれているという状況でございます。

次に、事業評価時の費用対効果分析の結果でございます。総便益50億8,900万円、総便益50億8,800万円という対比で、総費用総便益比は1.00という状況になってございます。

それから、事業実施による環境の変化でございます。本地域においては、水源転換の中においてですね、従来、開水路を使っており河川もしくは湧水から取水していました

が、こちらの方を潰しまして、地中に埋設する管路に変えて各圃場に給水栓を設置し、用水を供給するという形になりましたので、開水路があったところが喪失した結果、転落事故とか危険性が軽減しているという状況でございます。

それから、自然環境の変化でございます。自然環境につきましては、基盤整備が実施されたことによって、営農活動や多面的機能等の保全活動を通じて、良好な農村景観が維持されているということを取り上げてございます。

今後の課題です。3点挙げてございます。1点目については、事業によりまして地域の営農活動の向上、また、担い手への農地集積が進んでおり、今後の高収益な野菜栽培への作付推進へ向け、担い手育成による取得向上とともに、本地域のテーマでございます「ビタミンのまち」を使った「道の駅高岡ビタミン館」という直売所への出品・販売でございますと。

こういった販売等を通じまして、新たな雇用の創出ですとか、地域の活性化を図る必要があるのではないかということでございます。

2点目は水源が転換されまして、安定した用水供給が図られておりますと。

そういった中において、本地区内の施設についてはまだ整備後間がない状況でございますので、当面問題はないかと思っておりますけれども、将来に向けて施設長寿命化とライフサイクルコストなどを念頭に置きながら保全管理に努める必要があると。

3点目です。本事業によりまして、農業生産基盤が整備されまして、効率化が図られる中において、減少する農業者の農地が現在は担い手へ継承しているところでございますけれども、そうした中でもスマート農業技術等の導入も図りつつ、更なる効率化を図り、規模拡大や新規就農者等の担い手確保に努める必要があるのではないかとまとめてございます。

事後評価結果につきましては、全体の取りまとめとしてまとめたところでございます。それから9ページ以降はですね、費用効果分析に関する資料としまして整理しておるところ、総費用については、事業実施実績の事業費につきましては、現時点へ換算を行った結果を総費用として計上しております。

総便益については10ページの方に各効果項目がございます。事業計画上は1つ目の作物生産効果から非農用地創設効果までが事業計画に掲げてございました。

今回は新たに算定できる項目として、国産農産物安定供給効果を加算して算定してございます。その結果としましてB/Cの結果1.00という状況でございます。

ご説明端折りましたけれども、評価の内容についての説明は以上でございます。

## 【質疑応答】

### ○原口委員長

はい、ご説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様からの質問、ご意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。この地域は補助事業を行って水稲じゃなくて野菜。そこに施設ハウスとかに転換していくということですね。全体的に。

3ページに作付面積の計画がありましたけども、事業計画ですね、事業計画では、それぞれの品目についてこういった分析をするということで。そういう視点から見ると、事業は一応成功というか、そういう成果は出ていると。

担い手も育っているということですね。野菜類については、計画は今も生きているということですか？

現在3ページにある作付面積が少ないのは、この事業計画に向けて野菜とかは増やす方向であったのが、先ほど言われた地域計画とかなんとか計画で推進されているということでしょうか。

#### ○松本地方参事官

これは、この事業計画上の作付計画が生きているということで。

#### ○原口委員長

まだやっぱり目指している。これからも目指していくということで、やっぱり事業をやった以上はですね。

#### ○齊藤委員

稲発酵素飼料用稲、WCSというのはどんなものですか？

#### ○松本地方参事官

稲は稲なんですけど、その飼料用の稲。稲の品種からこの専用のものがあるんですね。

#### ○齊藤委員

酒米みたいな。

#### ○松本地方参事官

そうです。飼料用の稲が。あの、私も専門ではないんですけど、茎や葉っぱの部分から栄養になるという。

#### ○原口委員長

白いビニールでぐるぐる巻くタイプですね。あの、こちら資料図面の写真、田んぼの農地の脇ですね。あの白いでっかいタイヤみたいなですね、ビニールでおいてあるのをよく見かけられると思うんですけど。刈り取って、そして発酵させて飼料にする。そのために育てる稲があるということですね。

## ○松本地方参事官

補足いたしますと、やはりこの事業計画が作られた時点では、まあ長年にわたる米の価格の低下と若干減産している状況がずっと続いていたので、この時点では主食用米をですね、若干減らして野菜等の生産を増やそうという計画でスタートしたということでございます。

ごくごく近年、米の価格がですね、大変ちょっと変わりました、今時点で見るとそのちょっと違和感を感じられる部分があると思うんですが、それにしてもですね、野菜の方がですね、収益性はずっと高いのでですね、あくまでも計画としては野菜等の生産を増やす方向で目指していくというようなことでございます。

## ○齊藤委員

この担い手は、その子供ということなのか、移住者どっちが多いですか。結構育成されているというふうに書いてあるんですけど。分からないですね、担い手、どういう人たちが担い手になっているのかが。

## ○事務局（農政調整官）

担い手の11経営体について、ちょっと細かいところは情報を持ち得ませんけれども、基本的には水稻作生産の方、それから水稻と繁殖牛の複合経営の方、それと施設野菜の方、そうした方がいて、主に半分ぐらいは水稻作です。

## ○齊藤委員

年代は分かりますか？資料からはわかりませんでしたけど。家族からの代替わりなのか、移住なのかとか。元々地域にいた方なのか、外から入ってきた方なのか。

## ○松本地方参事官

一般論で申し上げますと、今はですね米主体であるとか、畜産と米複合経営、こういう方は多分地元の方だと思います。結構担い手といってもですね、結構年齢層上なのかなという感じがいたします。唯一、施設園芸だけはですね、若い人とか、特にそのUターン、あるいはIターンみたいな人がいる可能性があります。

## ○齊藤委員

そういったところだと。Iターンの可能性っていうんですかね。可能性ですね。先ほど質問あったとき、どういう方がその新しい担い手になっているかですね。そういう情報があればと思ったんですけど。

## ○原口委員長

育成された担い手とあるので、何か育成するトレーニングの研修会とか。研修センターとか、そういうものがあるのかどうかですね。今回の資料にそれ入ってなかったと思いますので。

### ○事務局（農政調整官）

一応この地区ではですね、地区内で担い手と言われる方、地域内で今後集積していく方はリストアップしますと59名の方がいらっしゃる。そのうちで11名が現在、認定農業者として認定が決定していると。他の方もこれから、まだまだ、農業展開していく方については、認定育成を図っていくという形で、新規就農の方が1人いらっしゃるんですけども、この方についても、今後、その認定の方へ育成していくという形で話を聞いてございます。

今のところ地域計画においては令和15年目標として59人を中心に育成を図っていくということでございます。

### ○原口委員長

あの2ページで、産業の就業人口で減少してますね。第3次、第1次産業は減少してるんだけど、(2)経営体当たりの経営耕地面積は増加しているということは、大規模化が進んでいる？

### ○事務局（農政調整官）

そうですね。地区全体では100戸を超えて140戸の地権者がおられる中で、59戸に担い手になって頂く状況です。

### ○齊藤委員

全体で見ると結局減っちゃっているということですね。その小さいところをもっと集約するか、担い手がちゃんと引き継いでくれればいいけど、そういうことですね、これは。

### ○事務局（農政調整官）

なかなか、その中山間地域であり、やっぱり山手部分になりますので、地域に入ってくるということは難しいところもありますけど、今いらっしゃる方の中で、やりくりしていくような形となっております。

### ○齊藤委員

全部を吸収するわけにはいかないわけですね。大規模化と言ってもね。

6ページの「美しい農村」ってありましたけど、どういうものなのか、何か特徴的なものがあるんですかね。美しいとわざわざ書いてありますよね。美しいという言葉のローガンみたいなことを言っている以上はなにかあるのかなど。

### ○原口委員長

ホタルが有名とか、棚田百選で非常にとか。

## ○松本地方参事官

そうですね。なにかあれば美しいっていうのもいいけど、まあごく普通の農村の風景であれば、美しいっていうのもどうなのかなと。美しいと言えるほどの何か特徴的なものが。

## ○齊藤委員

もちろん美しいんだろうけれども、ここに銘打つほどの何かがあればそれを書いてほしいし。なんか名水になって名水の里になってるとか、棚田百選になってるとかですね。この言い方は何をもって言ってるんですかね？

## ○事務局（農政調整官）

これはですね、現在のその食料農業農村基本計画や構想の中で、農村地域の維持、再生といった中でですね「美しい農村」という表現を踏まえてというところではありますが。

## ○齊藤委員

だから今は美しくなくても再生したいというのであれば何を狙っているのかですね。例えばみかんの山がすごくきれいだとか。何なんだろうとふと思ったんですけど。

## ○事務局（農政調整官）

美的感覚的にはその、いろんな個人の受け受け方というがございますので、この表現を持ち出すのにはちょっと曖昧かもしれないですけども。

## ○松本地方参事官

もともと様式的にこういう項目があるということですね。これ変えられるようなことができますか？

## ○事務局（農政調整官）

変えることはできます。

## ○齊藤委員

分かりました。まあ、資料を見ると、あのイチヨウがあるとかですね。キャンプ場があるとかあるから、なんかその美しい農村風景に該当するようなものがあれば、それをちょっと付け加えておけば、このタイトルのままだでもいいのかなと思います。

そういうのも、もっと保全して整備していくということは。もし、目ぼしいものがない場合は、農村景観の再生創造とかですね。こう平たい表現に直すことも、みんなで植えて、すごい風景が出来上がったみたいなのがあれば。

## ○松本地方参事官

分かりました。

## ○齊藤委員

はい。でも「月知梅」ってなんか梅があるんですか？有名な梅なんですかね。イチヨウがここにあるんだなあと思って。いろいろ古墳とかもあるみたいだから、何かありそうですね。美しい農村風景が。

## ○土地改良管理課長

ちょっと地区外なんですよ。これはですね。

## ○原口委員長

他の委員の方は何か質問とかありませんか？じゃあ。お願いします。

## ○豊委員

総費用総便益比が計算されてますけど、これまでと同じ方法で計算したんでしょうか。それとも今回新しい計算方法なんでしょうか。計算方法はこれまでのやり方なのか、これから何か新しいものになるのか。変わってはいないのでしょうか。

## ○事務局（農政調整官）

経済効果については、総費用総便益比方式で、ありせば・なかりせばという観点で効果を算定しています。

## ○豊委員

やり方は今までどおりのやり方ですよ。わかりました。気になったというか、ちょっと私の記憶が間違えてるのかもしれませんが。これまでの事後評価では、まあ今回も1.00以上にはなっているんですけど、まあ1.00というのはちょっと低いなというのが率直な印象なんですよ。

ですので、これまでとの計算の方法が変わったのかどうか。でも変わってないとしたら、じゃあ、結構、最後の事後評価結果に書かれているような、いろんな効果は見られるんですけども、一つ一つの評価からは、結局総合的にこのように計算すると1.00ぐらいになっているということ、どう理解したらいいのかなというところがありますが、把握されていたら教えていただきたいと思います。

## ○事務局（農政調整官）

算定の結果1.00ということ。そうですね、今回の算定結果なんですけれども、現状としては、大体ギリギリ1.00というような結果になりまして。今後ですね、地域の中で事業計画に基づいた野菜作ですとか、そういった作付の展開をやっていくという方向で推進は継続していくという形ですので、そうしたら今より収益性の高い作物、そういった作物が増えていきますと、現状1.00なんですけれども、向上して1.06とか1.10とか、そういった形で効果は拡大していくといった状況でございます。

現在は若干、事業実施前とちょっと土地利用が少し増えたぐらいの形でございますので。一方で、作業効率化については十分に効果が出ている状況でございますから、あと

は今後、作付けの方での展開・拡大をしていくというところで、本地区の効果については十分に確保していけるのではないかというふうに思っております。

#### ○ 松本地方参事官

補足いたしますが。資料で言いますと3ページですね、作付面積ですね、計画のとおりになっていないところというのが説明にもありました。きゅうりやピーマンといった野菜部分でございまして、こちらがWCS の下の方になってしまっているというところが、効果が出ていない、想定とだいぶ低くなっている主な原因でございまして。

文章に書いてございますが、やはり畜産が盛んな地域だということで、海外の飼料が高くなっていることもあってですね、野菜作よりもその飼料作物の方に作付けが推移してしまうというようなところが大きいということで、今後この野菜作を諦めずにですね、少し増やしていくというようなこととさせていただきます。

#### ○ 豊委員

わかりました。それと、今のこのご時世の状況で、いろいろ物価が高くなったりしているところもあるので、他の事業も同じように同じような方法で計測したら、以前よりも低くなるような状況になってしまっているのかなというようなところも、まあ個別の低くなった要因もあるでしょうし、そういう経済情勢が影響している面もあるのかなと思ったりしたものですから。

#### ○ 原口委員長

はい、わかりました。ありがとうございます。能本委員からはいかがでしょうか？

#### ○ 能本委員

特にはないです。

#### ○ 原口委員

ありがとうございます。

ちょっとすみません。農業用水の水源ですね。河川と湧水から、あのダム、国営ダムの方へ切り替えたということですけど、そのことによって農家負担、使用料金とか増えたりはしていますか？その変化を教えてください。

#### ○ 土地改良管理課長

国営の施設の管理の負担金というのが賦課金という形で追加になりますね。維持管理費。水の。それは年間いくらか積み立てとかですね。だいたい賦課金という形になります。

#### ○ 原口委員長

ここは国営事業地区内で関連事業としてやっているの、国営事業だけでは収益発現しなくて、国営事業の後、関連事業がパイプラインなどでつながっていく形になるん

で、結果、水源転換という形になるんですけども。そのパイプラインとかがこの事業ですか？

#### ○土地改良管理課長

そうですね。国営事業の下に、この県営事業でつなげて、まあ圃場まで。

#### ○原口委員長

パイプラインで圃場まで。で、圃場の末端のところはどういう形とか分かりますか。例えば施設型とかで、野菜に使うときは多分水田とは違う水の取り方と思うんですけど。末端の水口が、なんかバルブがあるんですかね。

#### ○事務局（農政調整官）

そうですね。はい。あの、今年前半で筑後平野の国営地区の現地に行ったと思うんですけど、農地の端に丸い土管みたいなのがあって、水が出る水田の給水栓がありまして、あれと同じようなものが各圃場についてございます。

#### ○原口委員長

畑も同じような形で？そうすると水、例えば施設型だと、また、灌水チューブとかに繋げる、接続のしやすさとかですね。その辺がバルブにつなげるということですよ。

そうですね。こういうふうになってるのかなあ。そこまで水、あの圃場の口までは、事業であるけど、その先ですね。水が使いにくいとかだと問題かなと思ったので。

#### ○事務局（農政調整官）

そうですね。その中でも畑用と水田用があるかと思えますし、畑用のときは圧力がかかるから、水田用だったら圧力を少し下げてとかですかね、水が出やすいような形になっているかと思えますので。

こちらの図面の中に黒い線が入っているところが国営の水路になります。これで国営水路のところどころに分水口というのがあるんですけども、こちらから圃場の方に引込水路を通って各圃場に給水栓をつけてというような形になります。

#### ○原口委員長

重力式ですかね。多分この黒い線でダムの方から順に流れていきますので、高いところからそのまま圧をかける、自然圧で来ると。この水、全部ピンク色で塗ってるとことは全部対象が田なんです。水田なんですけど、もともと水田のところを区画整理して、あと営農としては水田で、そういった大根とかきゅうりとかに切り替えて営農している。

作付計画での畑は露地、ま、露地ですかね。この3ページにある。露地のきゅうりと、ピーマン促成はあれですね、ハウス施設ですよ。この作付計画の野菜は露地。夏場のですね。

○事務局（農政調整官）

きゅうりは露地です。

○原口委員長

で、ピーマンは促成とあるので施設。

○事務局（農政調整官）

施設です。

○原口委員長

その裏側のきゅうりはまた促成の施設というのがございます。ハウスか露地かということで、この事業の中で整備する内容が変わるんでしょうか？どうですかね。

○農地整備課課長補佐

そうですね、基本的には変わらないと思いますね。でまあ、ハウスなんかは、まあ、この事業を導入した後に補助事業なんを後から入れて、それ用に変えるとは思いますが。

○原口委員長

まあタイミングが合えば給水栓は、合うタイミングで変更することもあると思いますけれど。あとですね、この結果書、資料2について、まあ意見がちょっといくつかありますので。はい。まずですね1ページの社会経済情勢の変化の人口のところですね。

こちら結果書の方では、宮崎市の人口、市と県のことが少し書いてあります。で、今日の参考1のこれ2ページの方だと、旧高岡町もありますね。こちらの地区の説明だと、旧高岡町の人口の変化を入れるといいかなと思ったんですけど。

例えば事業開始前は大きく人口減ってるけど、その後、あまり人口減少率がどうかですかですね。あの事業との関係で、まあいろいろちょっとずれてるわけですね。示したものがですね。

○事務局（農政調整官）

そうですね。県全体で人口は減ってるんですけども、宮崎市の方に集中してきてるようで、宮崎市の方が若干増えてるというような。ただ、どちらかといいますと、海側の佐土原とかですね、その平坦地の方に人が出ている形で、山手側の中山間地域は減ってるという状況です。

○原口委員長

旧高岡町だけで見るとやっぱり減少はしている。だから、事業とその地域のですね、住民、人口とかとの関係で6ページから7ページですね、事業による波及的効果の中で「農泊の活用」というのがありますよね。

これ「農泊の活用」と事業との関係について、ちょっと説明していただけますか。農泊と入ってるので、その波及がどういうふうに関係しているかというのをですね。

農泊ってまだ2軒なんですよ。無理やり入れたいような気がしたので。直接的にはなるわけじゃないからね。ただ、地域がやっぱり廃れがないってところでしょうね。農業農村地域なんだけど、引き続き農業が続けられていて、人もちゃんと住んでいるっていう中で、やれることがある。

#### ○土地改良課長

わかりました。ちょっとすいません、今日この場でそこは答えできませんけど、次回整理をして。

#### ○原口委員長

こういう取り組みがあるということは紹介していいと思います。

それと7ページのところある。直売所の話ですね。

我々、今回現地に行っていないのでよくわかりませんが、その直売所では、現状ですね、あの出品というかお客さんの数とかですね、その辺について情報があればお願いしたいんですけど。結局、この地域で取れたものがそこで売られるとかあるんですね。

そうするとお客さんがいないと売れないじゃないですか。やっぱり売り上げ、販売額を考えると。お客さんの状況とか、出品量ですね。情報はあんまり持ってないですよ。他に何がございませんでしょうか。

#### ○豊委員

今の直売所のところで、今後の課題①で、直売所で出品販売することにより「新たな雇用を創出する」など書いてあるんですが、ちょっと出品販売してどうやって新たな雇用が創出されるのか、この因果関係というか、ちょっとピンと来なかったの、もう少し説明が必要かなと感じたところなんですけど。

新たな販路だったら分かりますけど。あと、新しく加工に取り組むとか。そうしたら新しい雇用が創出される。そうですね、6次産業その辺のちょっと情報があれば。

あとはこれ確認ですけど、5ページですね、あの労働時間の表のきゅうり以下の品目は、計画と評価時点の数値が一緒なんですけども、これは間違いではないんですよ。ちょっと気になった。

#### ○土地改良管理課長

計画と評価時点の労働時間が同じということですよ。上のきゅうりの。

#### ○事務局（農政調整官）

施設等については、あの、細かくきちっとした時間を計測できたわけではないので、事業によっておおよそどのくらいの軽減が実現しているのかという中で聞き取りで推定しています。

結局、基の指標等がベースになってきますので、労働時間的には大きな違いがなかったという状況です。

#### ○豊委員

結果、ここの数値が変わると、またいろいろあって変わってくるんですね。間違いがなければいいです。

#### ○原口委員長

それと農業用水で開水路を潰して、その中に管路を入れられたんですかね。

#### ○土地改良管理課長

えっとですね、これは区画整理としてどうしてもそうなっちゃう。既存の水路があったりすると、そこを区画整理でガラッと変えるので、ここの場合は特に国営関連事業のパイプラインと繋げるということもありましたので、パイプラインに変わっている。また、換地を伴うので、専門用語では機能交換という場合もあるし、新たに創設する場合もあるんですけども。

#### ○原口委員長

あと、排水路の方は何か整備とかされたんですか？あの、今回、排水路の方は言及がなかったんですけど。排水路も10.7キロメートルありますね。そこが質問したかった方で、これ排水路っていうのは、これ、どのことか？

#### ○事務局（農政調整官）

排水路はですね、区画整理を行ったことで、もともとなかったりしましたものですから。用排兼用水路、昔は開水路の用排兼用だったりしますので。それを区画整理によってきっちり用排分離して、新たに排水路を設けたという。

元々開水路であったのが、パイプラインで用水専用になったので、それだけではこの排水部分の機能がなくなりますので、排水路を別途設けたということになります。

#### ○原口委員長

それ、排水路はコンクリート製とかですかね。6ページのですね、地域農業の理解向上に向けた取組ということで、地域の共同活動推進会議の中で、いろいろ生物関係のことをされているんですけど、その中で参考1にあったのが魚道を設置する。その魚道がどこに設置されるのかちょっと気になったので。排水路なのか、中心に流れる河川の方なのか。小さくちょっと興味があったんですけど。資料の真ん中あたりですね。

#### ○事務局（農政調整官）

この多面的機能支払いの共通活動なんですけど、魚道の設置っていうのがあるんですけども、これはですね、この集落に限らないんですけど、周辺集落も含めて幅広く活動されてる中で、内山川という河川なんですけど、その河川の方に魚道があると。

で、そこが潰れたりすると、再生したり、保全したりという活動がされるということなので。

○原口委員長

この事業の中で整備したとかっていうところではなく、この地域の方の取組としてですね、取組のことをちょっと詳しく知りたかったので、質問させていただきました。

○事務局（農政調整官）

この活動は広い範囲の中でちょっと地区外ですけど、別のところでやっているという活動ではあります。

○原口委員長

参考資料にあるのは地区外の話ですか。

○事務局（農政調整官）

いや、参考資料に図面がありますとおり、この区域の中に本地区が含まれておりません。

○原口委員長

さらにもう少し広がったという感じですか？

○事務局（農政調整官）

元々の活動範囲が広いということで、活動面積が160ヘクタールでございますので、そのうちのうち35ヘクタールです。

○原口委員長

わかりました。魚道がこの当該地区に含まれるかどうかはわからないということですね。

○土地改良管理課長

ちょっと河川なので、ほ場整備で魚道っていうのはないと思いますけど。

○原口委員長

小さな魚道というんですかね、圃場と水田と排水路をつなぐとか、そういうことが時々見かけるので。国営事業とかだったら、やっぱりそういった生物に配慮して、そういう感じでされているところがありますけど。

ほかに何かございませんでしょうか。

○原口委員

大丈夫ですか。能本委員いかがでしょうか。何かございませうか。

## ○能本委員

特にないです。皆様の質問事項と同じでしたので。

## ○原口委員

はい、ありがとうございました。はい。それでは委員の皆様には熱心にご議論いただきありがとうございました。

次回第2回の技術検討会では、事後評価地区別結果書に第三者の意見を加えて決定することになりますので、私の方から取りまとめ方について提案させていただきます。

まず1つ目ですね。事後評価地区別結果書については、事務局において、本日各委員からいただきました意見等を反映させて、次回の技術検討会で報告をお願いします。

2つ目、第三者の意見については、現地調査及び今日の説明ですね。本日の議論を踏まえ、私の方で素案を取りまとめ、次回の技術検討会でお示しし取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは特に異議はないようでございますので、次回の技術検討会でも意見の取りまとめ方は私からの提案のとおり進めさせていただきます。

他に意見等無いようでしたら、これで本日の議事は全て終了します。委員の皆様が次回の技術検討会もよろしくをお願いします。それでは振興事務局にお返しします。

## 【閉会】

## ○土地改良管理課長

はい。本日は、令和7年度の補助事業事後評価地区の第2内山地区につきまして、各委員の皆様方から熱心にご審議、ご発言、ご議論いただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の技術検討会を終わらせていただきます。次回の技術検討会につきましては、2月の5日木曜の15時からということですね、この同じ建物になりますが、10階の会議室で行いますので、皆様にはまた大変お世話になりますが、よろしくをお願いしたいと思います。

以上